

質問回答書（松山中央公園プール指定管理者募集）

質疑内容	回答
①「現状の水準及び現状の課題等 3」の「(3)施設等の維持管理に関する業務」の項目において、現在行われている業務水準が記載されていますが、具体的な維持管理の仕様書がありましたら頂けますでしょうか。	①施設の維持管理に関する仕様は管理業務仕様書のとおりです。なお、現在の指定管理者が一部業務を委託していますので、その仕様書を参考添付します。(別紙002-1)
②維持管理の収支実績について、過去 3 期分頂けますでしょうか。	②現指定管理者((公財)松山市文化・スポーツ振興財団)ホームページに収支決算書が公開されていますのでご確認ください。なお、複数の施設を管理しているため、中央公園プールのみの収支は把握していません。
③修繕記録について、過去 3 期分頂けますでしょうか。	③主な修繕履歴は別紙002-2のとおりです。
④「管理業務仕様書」別紙 1 に監視員の標準ポスト数は掲載されていますが、現在の施設全体の運営体制、運営人数についてご教示頂けますでしょうか。	④現在の運営体制は監視員については標準ポスト数に準じた人数、監視を除く配置は常勤9名程度、夏季パート職員6名程度を雇用しており、通常期は早番3名、遅番3名、繁忙期は早番5名、遅番5名程度が中央公園プールに勤務しています。ただし、現在は中央公園の複数施設を一括管理していますので、実際の管理にあたっては、現在の体制にかかわらず、適切に施設の管理運営が行える人員配置としてください。